

淀川水系流域委員会殿

京都府に下の通り質問しています。

京都府文化環境部殿

2008. 7. 2

回答(案)を作成しました。

佐川克弘

10分もあればチェックできると思いますが、いかがですか？

佐川克弘様

平成20年 月 日

京都府文化環境部

「基本日水量に関する質問」に対する回答(案)

6月5日付「基本水量に関する質問」に対し、下記のとおり回答します。

記

1) Q1に対する回答

H15年度の市町別基本日水量は、ご指摘のとおりでその合計は190,000 m³です。

2) Q2に対する回答

宇治川＝安定	0.3	暫定	0.804	合計	1.104	m ³ /S
桂川＝					0.860	
木津川＝					0.900	
				総計	2.864	m ³ /S

3) Q3に対する回答(水利権量と施設能力を満足する水量)

宇治＝	88,000
乙訓＝	46,000
木津＝	48,000
合計	182,000/日

4) Q4に対する回答

H15年度における基本日水量と浄水場の給水能力との差は8,000 m³/日です。

なおH18年度以降は、宇治川の暫定水利権が0.8 m³/S(宇治浄水場の給水能力は72,000 m³/日)となりましたので、兩者の差が24,000 m³/日と拡大しました。

いづれにしても給水能力の裏付けがない水量を基本水量としたことは遺憾であり、結果として詐取した水道代金は該当する市町に早急に返金いたします。今後とも京都府の水道事業に対してご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以上